

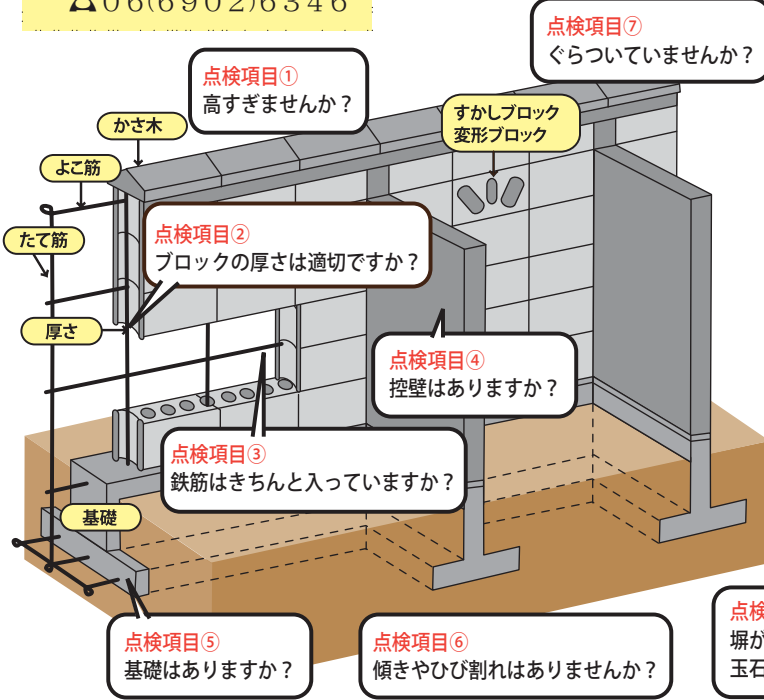
大阪府北部を震源とする地震で 門真市職員を枚方市へ派遣



大阪北部地震の発生に伴い、災害相互応援協定に基づき、6月26日～7月6日、門真市職員を枚方市役所へ派遣しました。職員は、ブルーシートの配布や罹災証明書の発行支援などを担いました。派遣された学校教育課の東口蒼巳さんは「改めて被害の深刻さを実感しました。一日も早い復興を願います」と話しました。

危険なブロック塀の撤去と フェンスや生垣の設置費用を 補助する制度を創設

問合せ先 建築指導課
☎06(6902)6346



ブロック塀の 点検を

6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震では、ブロック塀の倒壊が発生し、基準を満たさないブロック塀の危険性が改めて認識されました。ブロック塀には法律で定められた基準があります。所有者が責任を持って点検を行ってください。※詳しくは7月に全戸配布した「ブロック塀を点検しよう!」のチラシ参照

点検項目⑧
塀が土止め壁を兼ねていませんか?
玉石積み擁壁等の上ではありませんか?

撤去は15万円を上限に工事費の3分の2まで、フェンスなどの設置は10万円を上限に2分の1まで補助します。地震が発生した6月18日以降に着手した工事であれば活用できます。
受付開始 7月30日(月)から
※補助には条件あり。詳しくは建築指導課へお問い合わせ

31年度4月採用の職員を募集

申込・問合せ先 〒571-8585
「門真市役所」人事課
☎06(6902)5702
※電話による問い合わせは平日午前9時～午後5時30分

市職員の採用試験

試験予定日

- 第1次試験…9月16日(日)
 - 第2次試験…10月13日(土)・14日(日)
 - 第3次試験…11月10日(土)・11日(日)のいずれか1日
- 試験案内・申込書の配布 市ホームページからダウンロード
※市役所でも配布
申込方法 8月15日(水)～9月5日(水)に申込書を郵送または持参
※郵送は9月4日(火)必着
※持参の受付は平日午前9時～午後5時30分

採用試験説明会

職員採用試験の受験を検討している人を対象に、採用試験説明会を実施します。先輩職員からのメッセージもあります。皆さんの参加をお待ちしています。
とき 8月10日(金)午後3時～4時30分(予定)
※受付は午後2時30分から
ところ 保健福祉センター
定員 100人(先着順)
※定員超過の場合は入場を制限
※車での来場は不可

職種・採用予定人数・受験資格

試験区分	職種	採用予定人数	受験資格 (条件をすべて満たす必要あり)
A	事務職 (大学卒)	8人程度	①平成6年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法による大学を卒業した人
B	事務職 (高校卒等)	3人程度	①平成9年4月2日～平成13年4月1日までに生まれた人 ②学校教育法による高等学校を卒業した人または高等学校卒業程度の知識を有する人 ※ただし、大学卒の区分で受験できる人は除く
C	事務職 (社会福祉士)	2人程度	①昭和58年4月2日以降に生まれた人 ②社会福祉士資格を有する人
D	事務職 (臨床心理士)	2人程度	①昭和58年4月2日以降に生まれた人 ②臨床心理士資格を有する人
E	保健師	若干名	①昭和58年4月2日以降に生まれた人 ②保健師免許を有する人
F1	建築技術職	若干名	①平成元年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法による大学、短期大学等または高等学校で建築に関する専門課程を修了し卒業した人
F2			①平成元年4月2日以降に生まれた人 ②一級建築士または二級建築士の資格を有する人
G1	土木技術職	若干名	①平成5年4月2日以降に生まれた人 ②学校教育法による大学、短期大学等または高等学校で土木に関する専門課程を修了し卒業した人
G2			①平成5年4月2日以降に生まれた人 ②土木施工管理技士の資格を有する人(級は不問)

※資格要件は平成31年3月に資格取得見込の人を含む
※試験区分D、E、F2、G2は、第1次試験を免除



保護課
おがた ひろと
緒方 寛人さん

2年間、民間で働いていました。飛び込み営業もしていて、休日は疲れ果てていました。働きながらの受験は大変でしたが、社会人3年目から門真市役所で働いています。この仕事で嬉しかったことは、生活保護を受けていた方が自立されたことです。仕事が決まらず保護を受けていた方と一緒に履歴書を確認したり、面接を振り返ったりして応援しました。仕事が決まったとき、「緒方さんのおかげや。ありがとう」と言ってもらえました。休日はよく職員同士で遊びに行きます。ロードバイクにはまっていて、小豆島や琵琶湖を一周しました。門真市役所は若い職員が多いので、楽しく、やりがいがあります。



先輩職員からのメッセージ



子ども発達支援センター
なかま さなえ
中沼 早苗さん

私は臨床心理士として、発達に課題を持つ子どもに関する相談や療育を担当しています。相談は、保護者からだけでなく、幼稚園・保育所や学校の先生からも受けています。ひとりの子どもへの支援について、関係者間で意見が異なることも少なくありません。療育の目標を定め、プログラムを作るうえでも、保護者はもちろん、保育士や言語聴覚士、作業療法士などの他の専門職とチームを組んで話し合いを繰り返します。相談・療育は正解が1つとは限りません。多様な希望や意見をすり合わせて共に頑張った結果、子どもたちが成長するのを見て、喜びを分かち合えた時、この仕事をしていてよかったと実感します。

